

令和4年度 第1回摂津市人間尊重のまちづくり審議会 要点録

日 時：令和4年7月13日(水)午後2時から4時まで

場 所：摂津市役所 3階301会議室

出席者：委員13人（1人欠席）

事務局：由井人権女性政策課長、三船課長代理兼男女共同参画センター長、瓜田係員

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 計画策定にかかる年間スケジュール
- (2) 摂津市人権行政推進計画（改訂版）の振り返り
- (3) 人権問題に関する市民意識調査の結果
- (4) 人権政策にかかる国・大阪府の動向
- (5) 第2期計画 骨子案と施策体系（案）

3. その他

4. 閉会

議事録（要約）

【開 会】

事務局：（あいさつ）

摂津市では、平成16年に人権行政推進計画を策定し、平成25年に改訂した。10年を経過し、ヤングケアラーや虐待の問題等、地域の関係の希薄化が問題となっている。昨年市民意識調査を実施し、その調査結果を踏まえ、計画の改定を行う予定である。委員の皆様から様々な意見をお聞きするため、今年度は4回、審議会を予定しているので、率直な思いを伝えていただきたい。

事務局：（資料の確認）（委員の出席状況報告）（委員自己紹介）（事務局紹介）

これより議事の進行を委員長にお願いする。

委員長：今年度は第2期の人権行政推進計画の策定に向け、審議会を4回開催予定である。この審議会の場が皆様と貴重な意見を出し合うなかで、摂津市の人権を大切に、人間尊重のまちづくりにつながることを願って司会運営を務めていきたいので、ご協力いただきたい。

議題(1)の「計画策定にかかる年間スケジュール」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：（資料1「令和4年度年間スケジュール」に基づき説明）

委員長：今の説明について、ご意見やご質問等はないか。

議題(2)「摂津市人権行政推進計画（改訂版）の振り返り」に移る。例年であれば、前年度の進捗状況を一覧表にした報告があるが、本年度は、平成25年度に計画を改訂して以降、実施した取組と課題について報告をするものである。事務局より説明をお願いする。

事務局：（資料2「摂津市人権行政推進計画（改訂版）取組と課題」に基づき説明）

委員長：今の説明について、ご意見やご質問等はないか。

パープル&オレンジダブルリボンバッジの購入や「人権を考える市民のつどい」の参加者など、周知方法の工夫について何か意見はないか。

委員：「人権を考える市民のつどい」は対面で実施しているのか。

事務局：対面で実施している。

委員：ここ1、2年は、オンラインと人数制限をしてお互いの両方で講演会を開催して、例年通りの参加者があった。オンラインの参加も検討してはどうか。

事務局：「人権を考える市民のつどい」は市民文化ホールで実施しているが、オンライン環境や著作権の問題、無料のための制限等があることで進んでいない。ご意見の通り、幅広い層に参加してもらうためにオンラインも検討していく必要があると考えている。

事務局：昨年の摂津市の虐待事件の前から男女共同参画の推進団体の協力をいただき、虐待とDV防止を連携してやっていこうということで、パープル&オレンジダブルリボンバッジを作成して販売しているが、周知ができていない。委員の方でご存じの方はどのぐらいか。(3人挙手)。吹田市ではパープルとオレンジのダブルリボンを作り、国会でも取り上げられて国会議員もつけているが、摂津市では周知ができていない。委員のなかでも知らないという方が多かったように、今後他の部署が実施しているイベント等においてもブースを設置してPRを図ってきたい。

委員長：この審議会のメンバーはそういうことに関心があると思ったが、周知は難しいようなので、周知方法を考えてほしい。

委員：摂津市のLINEで周知してはどうか。バッジの金額はいくらか。

事務局：1個300円。男女共同参画センターと人権女性政策課で販売しているので、賛同いただけるなら協力してほしい。11月の強化月間の機会にLINEでも周知していきたい。

委員長：議題(3)「人権問題に関する市民意識調査の結果」に移る。前年度に実施した市民意識調査結果は前回審議会で報告を受けたが、市民意識調査結果から見える課題の報告をお願いする。

事務局：(資料3「令和3年度人権問題に関する市民意識調査の結果概要と課題」に基づき説明)

委員長：今の説明について、ご意見やご質問等はないか。

委員：府調査と比べて認識が低い要因は何か。

事務局：同和問題に関しては、摂津市に地域指定がないことも影響しているかもしれない。

委員長：分析は大事な部分なので、報告書に書かれている以外でも事務局で一層検討してほしい。

事務局：前回の会議でアンケートの回収率が低いという指摘があったが、日本に居住している外国人の人権問題の認識が低い。審議会に様々な団体から人権課題に関連する委員に参加してもらっているが、市民意識調査でも低い結果が出ているので、当事者の状況を知るために、国際交流協会でも当事者の状況を知る人にヒアリングができれば、今回の計画に反映できる部分があるのではないかと考えている。

委員長：今回の調査から分かる課題が克服できるように計画を立てていくことが大事である。

委員：多文化共生の市民活動で外国人の困りごとの相談に乗っている人がいる。英語以外の言語の方が困っていて、ベトナム人が増えているそうである。子どもの教育や進学で困っているとも聞いている。地域の人と外国人が仲良く暮らせるようにという趣旨で支援しているグループのことを、市民活動の発表の場で知った。

事務局：中国語とポルトガル語は自治振興課で対応していたが、今年度からそれ以外の言語の相談対応を国際交流協会で行っている。

委員：困っている方に聞きに行くのが基本である。摂津市にも日本語ができない子どもがたくさんおり、声を吸い上げられやすい立場の人はたくさんいる。事務局が全部聞くのは大変なので、困っている人と対面している人に聞きに行くことが必要である。

事務局：アンケートの項目に関して審議会で多くの意見が出たなかで、今問題になっているヤングケアラーの話も出ていた。ヤングケアラーのことはマスコミでは見聞きするが、自治会に加入していなかったり、近所づきあいなどがなければ、どこが関わっているのか分からない。高齢者の介護をしていれば、社会福祉協議会が把握しているかもしれないが、幼いきょうだいの世話をしている場合は、把握していないと思う。ヤングケアラーのことはどこに聞きに行けばいいのか。意見があれば教えてほしい。

委員：中高生がきょうだいの世話をしている場合、学校の欠席が増えてくることでヤングケアラーだと気がつくことがある。中学校で多くて2、3件で、それほど多いことはないが、学校で一定はつかんでいる。

委員長：学校、地域、近所で気になっていることの話ができるとうれしいが、どうか。

委員：学校がつかみやすいと思うし、本人からの訴えで分かることはあるが、ヤングケアラーの定義がはっきりしないことや、保護者に追及するのは難しいなど、踏み込みづらいところがある。目に見える虐待とは違うので、どのようにケアをしていけばいいのか、どこがイニシアティブをとっていくのか分からない。

委員：親が仕事に行く時に500円渡されて何とかするよう言われている小学生の子どもがいたが、子どもとしては仕方がない。介護もついてくるとなると、その子の生活環境はとても大変で、子どもはその環境のなかで頑張っている。できることと言えば、その子に寄り添うしかない。後は何らかの手当てや社会で支援できることがあるかもしれないが、社会福祉協議会なり、生活面を支援する部署が入って心の支えになる。どこが何をするかは一人ひとり違うので、子どもの状況をよく把握して、できることを探していくことが子どもの安全につながる。

事務局：平成25年の改訂版でLGBTやセクシュアルマイノリティは載っているが、ヤングケアラーは載っていない。今回はヤングケアラーも課題に含めていかないといけないと考えている。

委員長：不登校と関連して原因がヤングケアラーの問題にあるかもしれない。しんどい思いをしている子どもに寄り添うのは難しいが、学校でも取り組んでいかないといけない。どこができるというのではなく、連携してカバーしていくことが大事である。

委員：奈良県の教育委員会では昨年、学校で子どもたちにアンケートをして、ヤングケアラーの調査をした。実態が少し見えてきたので取り組んでいく方向である。国はヤングケアラーの実態を把握していて、今年公表している。こども基本法ができて国としての大きな方向性は示していると思う。外国人問題では、防災などで言葉が壁になってスムーズに避難できない問題も多分にある。摂津市に外国人は増えている。そういう団体の方にも審議会に来てもらって実態を聞くのが早い。そういう連携ができないと取組にもつながらない。

委員長：そのようなことも含めて新しい計画に入れていけるようにしてほしい。

議題(4)「人権政策にかかる国・大阪府の動向」に移る。国・大阪府の動向を踏まえたうえで第

2期摂津市人権行政推進計画を策定するための参考資料である。

事務局：(資料4「人権政策にかかる国・大阪府の動向」に基づき説明)

委員長：今の説明について、ご質問等はないか。なければ、持ち帰って調べて確認していただきたい。

議題(2)から(4)を踏まえ、議題(5)「第2期計画 骨子案と施策体系(案)」に移る。計画の目次部分である骨子案と具体的な施策の方向性についての説明をお願いする。

事務局：(資料5「第2期摂津市人権行政推進計画 骨子案と記載概要」、資料6「第2期摂津市人権行政推進計画 施策体系(案)」に基づき説明)

委員長：今の説明について、ご意見やご質問等をないか。少し複雑で分かりにくいところがある。

事務局：資料6の網かけ部分は市の他の計画ですすでに取り組んでいる内容である。この人権行政推進計画は、他の計画の上位計画ではなく並列の関係であることから、人権でしかできないことを取り組んでいくという考え方である。具体的に説明すると、例えば、現行計画の24-25ページの「⑦ごみの減量化・リサイクルの推進」は、人権行政推進計画のなかに入っていたが、資料6にあるように、一般廃棄物処理基本計画があるので、立てなくてもいいのではないかとということで網かけがされている。「外国人に開かれたまちづくり」は、関連する分野別計画がないので、網かけがされずに、次期計画の施策の肉付けで取組を記載していくということである。

委員長：網かけの部分は担当部局が推進しているので今回の計画では挙げずに、新しい施策体系に変更するという提案である。現行体系の(1)人権啓発と(2)人権教育は、第2期計画の(1)人啓発・教育の推進となるが、(3)人権擁護はどんなふうに流れていくのか。例えば、「市民のプライバシー保護」は第2期計画では具体的な施策のどこに入るのか。

事務局：「市民のプライバシー保護」は、第2期計画の(1)と(2)の両方に内容としては入ってくるが、(3)市民等との協働には該当しない。どんな文言にするかはこれから考えていく。

委員長：人権擁護とか国際化の外国人に関わる部分は肉付けしていくうえで入るとするのは理解できるが、現計画では施策としてあった。項目として残さずに新しい体系にすることについて、もう少し詳しく説明してほしい。

委員：人権は全部のベースであるので、並列というのはよく分からない。生活のなかの状況に合わせていろんなことを書いているが、肉付けというのではなく、施策のベースに人権があれば良い。この摂津市人間尊重のまちづくり審議会は、まちが人間を尊重してやっていくために施策のなかにどのように盛り込んでいくかを考えている。市民生活のなかに防災や外国人のことを入れるなど、生活が安心・安全でないと幸せではない。摂津市が安心・安全な市になっていくために生活のなかにどう取り込んでいけるかを考えた方が分かりやすい。

委員長：まだ変わり得るという前提で、意見交換したい。

事務局：現行計画の(4)保健福祉の「子育て情報の提供」は、子どもの講座や親子講座など、子ども・子育て支援事業計画に人権の課として男女共同参画の視点を入れた講座を実施しているという進捗管理を出している。防災についても、避難所の女性の配布物や授乳室であるとか女性の視点の講座の企画等、地域防災計画に人権の視点で進捗管理を出している。市全体ではその部分は役割を担っていると考えている。

委員：そういう視点が無いといけない。それで問題ない。

事務局：人権の計画が他の計画の上位計画ではなく並列の関係にあるというところで違和感があったと

思うが、各課の分野別計画のなかに人権の視点を入れることを人権の課として言っていくということだ。防災だけでなく住宅や道路のバリアフリー等の部分でも、人権の課としての進捗管理を出していく。どこの計画にも掲載されていない人権の部分を凝縮するというので、市全体で見たら何ら変わらないと認識している。

委員長：重点的にやっていくということで体系が変わることは理解しているが、人権擁護のところの関連性が分からない。「人権擁護活動の推進」と「人権救済制度の確立」は「人権相談・救済体制の充実」に入っているが、「市民のプライバシー保護」は第2期計画のどこに入るのか。全部に入っていくと理解したら良いのか。

委員：摂津市人間尊重のまちづくり条例のなかに「人権擁護」の言葉がある。言葉を同じにした方が分かりやすい。最初に大きな目標があって、それを達成するための計画という流れだと思う。SDGsで「誰一人取り残さない」という言葉を掲げているように、摂津市でもそういうところを取り込む必要がある。具体的なことは漏れがないように意見交換し、大事なところを共有しながら、大きな目標を委員が合意すれば進めていきやすい。

委員長：第1章のなかでその話になってくる。今日の資料は、骨子を作るうえでの枠組みを決めることであり、骨子が決まった段階で具体的なことを論議するという理解で良いか。

委員：この10年間の取組のなかで大きなポイントがあると思う。それは続けていかなくてはならないし、昨年起きた問題は大きな課題でもある。計画の文言のなかに入れていきたい。

委員：基本的方向が変わるのは問題ないが、なぜこの3つにしたかを説明したうえで、具体策に入っていくと良い。

事務局：他市の計画を参考にしたところ、大きな柱は、人権の啓発・教育、人権擁護である。案では、「人権相談・救済体制の充実」としているが、擁護の内容や市民や関係団体との協働を掲げている市がほとんどで、平成25年に定めた保健福祉や市民生活といった分野別計画でカバーしているような個別分野を記載している市はなかった。何が言いたいか分かりにくい計画ではなく、人権の取組の基本となるところに絞って3つの柱を立てている。条例にもある「擁護」の言葉は入れる方向で検討したい。

委員長：その方向で検討をお願いします。資料6については、ある程度理解されたと思うし、方向性も見えてきたように思う。骨子案について意見があれば出してほしい。

委員：今後の審議会は骨子案や素案のことになってくる。10年後の摂津市が何を指すために計画を作るのかという議論をすると良い。

委員長：骨子や体系はこの方向で進めてもらい、10年後の摂津市の目指すところの意見交換を踏まえて、2回目の会議の骨子案・素案につながっていくと良い。

委員：人権相談のなかで、職業上つけている名札を見てSNSで集中的に批判を浴びた人から、名札をつけないといけないう相談があった。名前ひとつ出すことによって、いろんなことがますます隠れてしまう。これからの時代、インターネットの社会は絶対だし、大変な時代である。個々の小さな組織や地域で助け合って、時間をかけて根気よく関わっていかないといけないが、個人のプライバシーという難しい問題がある。社会状況を頭に入れながら計画を作っていくことが必要だと、相談を受けて感じた。

委員長：インターネットの課題は大きいので、重要な項目になってくる。

委員：行政計画なのでタイトルは「第2期摂津市人権行政推進計画」とせざるを得ないが、どのようなまちを目指すのかというサブタイトルについて話し合ってはどうか。計画を1期、2期というのではなく、10年後のゴールはこんなまちを理想としている、そのために一緒にやっということが、摂津市が目指すまちの姿を示すネーミングから出てくると思う。

人権教育の推進という、学校がするものというイメージはないか。アンケートでも、30歳代以下は人権教育を学校で受けているから興味・関心はあるが、高齢者はそうでもない。人権教育か人権学習かは分からないが、「協働」という言葉をメインに持つのであれば、一緒に学ぶとか、そういう場をつくっていくとか、まちづくりへの思いを審議会で考えたということが打ち出せるような言葉にこだわって作っていききたい。

委員長：大きな目標が大事だということにも関わってくる。学校現場で人権教育に関わってきた立場から、啓発が大きな枠組みで、その中に人権教育が含まれると感じている。人権に関わる啓発や教育は学校だけでやるものではないことを共有できると思った。

委員：第1期で出てきた課題から施策や意識調査をしてできたことや足りないという総括がある。その課題は何が原因かを探り、それが伝わるような計画になると良い。結果として摂津市に住みたいと思う人が増えるまちにしたい。人権意識が低いとあったが、仕事をしていると市が何をやっているか知らない。みんながもっとつながれば、もっと楽しい生活がある。衰退している自治会が増えているが、楽しいことがあれば増えていく。みんなが一緒になって、こんなまちにしたいというメッセージを出せると良い。

委員：自治会の加入率は50%を切っており、広報や議会だよりは業者による各戸配付になっている。認知症とヤングケアラーの問題は、認知症は対策が進んでいるが、ヤングケアラーは自治会としてまったく把握できる状況でない。学校から自治会に相談があれば何ができるかを考えているが、市役所に対応できる部署がない。自分が発見しても、相談されても、どう対応したらよいか相談するところがない。言葉が先行して、役所への対応が追い付いていない。

自治会として防災対策費用を計上しているが、使い道がない。子供会の加入を増やすために回覧を回しているが、加入が少なく、小学校入学時のお祝いを図書カードから現金にしたら、対象者全員が加入した。PTAもなくなっているところがある。すべてがじり貧になっていて、手だてを打たないと消滅の危機にあるのが現実問題としてある。危機意識を過剰に持つ必要はないが、考えておく必要はあると機会あるごとに言っている。昨年自治連合会の役員会でプロジェクトチームを作り、市長に提案書を届け、加入促進条例を一つの案として伝えている。何もしなくてもやってもじり貧だが、やらないといけないと思って動いている。

委員長：地域のつながりがまちづくりの基本と思って聞かせていただいた。基盤の部分がゆらいではいけない。

委員：母子家庭の現実、食べていくことが一番で、母親は働き詰めで子どものことが見られない場合もあり、ヤングケアラーの問題のようなこともある。正社員になるのはいいが、子どもの急な発熱で休んだりするのが難しい。生きていくことに精いっぱい、人権尊重を考える余裕はなく、10年後の摂津市の自分の生活のことが見えてこない。そんな人たちがいるということも頭に置いてほしい。

委員長：ヤングケアラーの話に関わってもいろんな状況があるから、そのことも踏まえて考えていかなければ

ればいけない。

今日の議論を踏まえて、事務局には骨子案と素案を作成してほしい。

以上で本日の審議会を終了する。

【閉 会】